別記様式 25（規則様式 9 号）

許可番号００１４０１７７４８２号

産業廃棄物処分業許可証

住　所　北海道檜山郡江差町愛宕町 18 番地
氏　名　北清えさし株式会社
　　代表取締役　湯藤　学

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条の 2 第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事　　高橋　はるみ

許可の年月日　　平成３０年　３　月３１日

許可の有効期限　　平成３１年　９　月２５日

1.事業の範囲

破砕（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類）、

埋立（燃え殻、汚泥（含水率 85％以下に限る）、廃油（タールピッチに限る）、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん、動物の死体、産業廃棄物を処分するために処理したもの、以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含み、燃え殻、汚泥、鉱さい、ばいじんについては、水銀含有ばいじん等であるもの（水銀回収義務がないものに限る。）を含む。）。以下余白。

2.事業の用に供するすべての施設

(1)　施設の種類　木くず、廃プラスチック類の破砕施設
　　設置場所　檜山郡江差町字砂川 420 番、428 番 1
　　札幌市、旭川市又は函館市の区域を除く北海道一円（工事現場及び工事と一体として管理されている産業廃棄物の仮置き場内において、工事の一環として期間を区切って設置する場合に限る。）
　　設置年月日　平成 26 年 8 月 29 日
　　処理能力　（木くず）
　　175.32 t／日（9 時間）19.48 t／時間
　　（廃プラスチック類）
　　48.69 t／日（9 時間）5.41 t／時間
　　（紙くず）
　　83.43 t／日（9 時間）9.27 t／時間
　　（繊維くず）
　　55.62 t／日（9 時間）6.18 t／時間
　　許可年月日　平成 26 年 1 月 28 日
　　許可番号　檜環生第 1954 号

(2)　施設の種類　廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの破砕施設
　　設置場所　檜山郡江差町字砂川 420 番、428 番 1
　　設置年月日　平成 30 年 11 月 7 日
　　処理能力　（廃プラスチック類）
　　4.35 t／日（8 時間）　0.544 t／時間
　　（紙くず）
　　3.74 t／日（8 時間）　0.467 t／時間
　　（木くず）
　　4.56 t／日（8 時間）　0.57 t／時間
　　（繊維くず）
　　1.5 t／日（8 時間）　0.809 t／時間
　　（金属くず）
　　4.65 t／日（8 時間）　0.581 t／時間
　　（ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず）
　　8.3 t／日（8 時間）　1.037 t／時間

(3)　施設の種類　がれき類の破砕施設
　　設置場所　檜山郡江差町字砂川 419 番、420 番
　　設置年月日　平成 12 年 9 月 20 日
　　処理能力　264.0 t／日（8 時間）　33.0 t／時間
　　届出受理年月日　平成 13 年 6 月 13 日
　　届出受理番号　檜環生第 571-4 号

(4)　施設の種類　木くずの保管場所
　　設置場所　檜山郡江差町字砂川 420 番、428 番 1
　　面積　512m²
　　保管上限及び高さ　保管上限：853.3m³　高さ：4m

(5)　施設の種類　木くず（生木）の保管場所
　　設置場所　檜山郡江差町字砂川 420 番、428 番 1
　　面積　197.7m²
　　保管上限及び高さ　保管上限：234m³　高さ：3.2m

(6)　施設の種類　廃プラスチック類の保管場所
　　施設場所　檜山郡江差町字砂川 420 番、428 番 1
　　面積　49m²
　　保管上限及び高さ　保管上限：28.6m³　高さ：1.75m

(7)　施設の種類　ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの保管場所
　　設置場所　檜山郡江差町字砂川 420 番、428 番 1
　　面積　32.5m²
　　保管上限及び高さ　保管上限：25.3m³　高さ：1.25m

(8)　施設の種類　がれき類（アスファルト）の保管場所
　　設置場所　檜山郡江差町字砂川 419 番、420 番
　　面積　375m²
　　保管上限及び高さ　保管上限：562.5m³　高さ：3.75m

(9)　施設の種類　がれき類（コンクリート）の保管場所
　　設置場所　檜山郡江差町字砂川 419 番、420 番
　　面積　570m²
　　保管上限及び高さ　保管上限：928.1m³　高さ：3.75m

（平成 30 年 12 月 10 日　許可証書換交付）　　（檜山振興局）

(10)　施設の種類　安定型、管理型最終処分場
　　設置場所　檜山郡江差町字砂川 419 番、420 番、
　　428 番 1、431 番 4、431 番 5、431 番 10、
　　431 番 11、645 番、647 番
　　設置年月日　平成 26 年 12 月 5 日
　　処理能力　17,516m^2　168,868m^3
　　許可年月日　平成 25 年 6 月 10 日
　　許可番号　檜環生第 554 号

3.許可の条件

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

4.許可の更新又は変更の状況

平成２６年１２月２５日変更許可（破砕（紙くず、繊維くず）、埋立（燃え殻、汚泥（含水率 85%以下に限る）、廃油（タールピッチに限る）、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん、動物の死体、産業廃棄物を処分するために処理したもの。石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）の追加。）

平成３０年　３　月３１日変更許可（埋立（燃え殻、汚泥、鉱さい、ばいじんについては水銀含有ばいじん等であるもの（水銀回収義務がないものに限る。）を含む。）の追加。）

5.規則第 10 条の 4 第 5 項の規定による許可証の提出の有無　(有)・~~無~~

この許可証はホームページからダウンロードしたものです。

（檜山振興局）